

千葉県内で設備投資に取り組む事業者の皆様へ

中小企業成長促進補助金（第4弾）

これまで実施していた成長意欲の高い中小企業者に加え、**規模の小さい設備投資**にも対応するため、新たに**小規模事業者枠**を創設しました。

【事業目的】

県内に事業所を有する中小・小規模事業者等が、生産性の向上を目的として実施する設備投資等を支援

【補助上限】

3,000万円(下限500万円) <中小企業者枠>

500万円(下限100万円) <小規模事業者枠>

※小規模事業者枠は、商工会、商工会議所による支援を受けることが必要。

【補助率】

1 / 2 以内

【対象経費】

①設備等導入費、②設備処分費

※①②に付随して発生する、委託、外注費を含む

【公募スケジュール】

申請要領公開：令和8年7月17日（金）

申請受付開始：令和8年7月24日（金）

申請受付締切：令和8年8月21日（金）

交付決定通知：令和8年10月上旬を予定

事業実施期間：令和9年2月15日（月）

※問い合わせは、お近くの商工会、商工会議所若しくは、7月24日（金）に開設する補助金事務局コールセンターにお問合せください。

